

生子神社古式泣き相撲講趣意書

当神社は今を去る約一千二百年前 聖武天皇の御代 神龜三年九月十五日の建立になり祭神は天照大神の御孫天津瓊杵命であり、安産子育ての守護神として多くの人々の信仰厚い社であります。

始めは初山明神と称しましたが、天文十八年(西暦千五百四十九年)村内での出来事以来生子神社と称するようになりました。この地に残る口碑伝承によれば氏子与五衛門の一子が天然痘にかかり手当の甲斐なく遂にこの世を去りました。与五衛門夫婦は大いに嘆き悲しみ 此の上は 初山明神に蘇生を祈願する以外途はないと思ひ霜深い夜明に我が子の死骸を背負い境内の精泉(「おみたらせ」と称し現存しております)に至り水行の上我が子の蘇生を祈り、この願いが叶いますれば毎山河の珍珠にて四十二種の御供物を四十二膳供えてお祭りいたしますと信心を凝らし請願いたしましたる処、不思議や三日後に大声をあげて泣きだし蘇生いたしました。

此の時から村人達は生子神社と尊称し、毎年一月八日(但し日曜日でない時は次の日曜日)には氏子一同神社に参集し四十二種の御供物を四十二膳 神前に供えお祭りをする風習が今尚続いております。

泣き相撲は、江戸時代末期に地方巡業に来た力士が此の神社の由来を聞き子供を抱き上げ祝ったことが始まりと伝えられております。

現在、当神社において 毎年九月十九日秋の大祭(但し日曜日でない時は次の日曜日)時に子供泣き相撲の行事を行っております。泣き相撲は社前に土俵を築き幼児同志を東西より力士が抱きかかえて取り組ませ 先に泣いた方を勝ちとする(現在は引き分けとする)もので これは泣く子は育つとの意味に因んだものでありまして全国的にも珍しい奇習の一つと言われており、当日は御神徳を戴いて幼児が強い精神力と頑健なる体力を持って頭の良い子に育ってほしいと願う参詣者が遠近より集まります。

既に子供泣き相撲はNHK番組 ふるさとの歌まつりなどテレビ、ラジオ、各新聞等において紹介され、今や全国にまで奇習行事として知れ渡り平成八年十一月には、文化庁長官から「国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」として選択され、子供泣き相撲の伝統文化を後世に伝承させることになりました。

この度、生子神社氏子一同は裏面記載の要領で、古式泣き相撲講を組織して広く講員を募ることになりました。御家族ご一同様の幸せと子孫繁栄のため奮って御入講賜わりますようお願い申し上げます。

初山生子神社泣き相撲講申込要領

一、目的 生子神社の敬神の念を高揚し安産育児の守護神として御神徳を普及する事を目的といたします。

一、所在地 栃木県鹿沼市椏山町一一六七

一、期日 九月二十二日(日曜日)午前九時より午後四時まで
当日大祭を執行、続いて古式行事子供泣き相撲を行います。(雨天決行)

一、講金 お子様一人に付五千円

御札、御守(お袋付)、破魔矢・力餅・手拭は泣き相撲当日お渡しいたします。

一、募集人員 一、〇〇〇名(時間別完全予約制)

一、申込受付 次の日程・場所で受付しますので、御申込手続きされる方は、現金を添えて御申込下さい。

八月三日～五日 生子神社駐車場

八月六日以降 (二社)鹿沼市観光協会

一、お問い合わせは

(一社)鹿沼市観光協会(屋台のまち中央公園内)

TEL(〇二八九)六〇一六〇七〇

一、注意事項 当日都合により不参加の場合

①連絡の必要はありません。

②講金の返金はありません。御札・御守等をお送りいたします。

交通規制(一方通行)のご案内

